

## 令和8年度会計年度任用職員募集用勤務条件シート

職種	一般事務(資格要件有)				
業務内容	要介護認定調査員 要介護・要支援認定申請者への訪問による認定調査、調査票作成業務(対象者の居宅や施設を訪問)及び介護保険関連業務				
必要資格等	①介護支援専門員の資格を有する者、または保健師、看護師、社会福祉士、理学療法士、作業療法士、介護福祉士のうち、いずれかの国家資格を有する者 ②普通自動車運転免許証取得者(AT限定可)				
任用形態	パートタイム会計年度任用職員				
任用期間	令和8年4月1日 から 令和9年3月31日 まで				
配属先	保健福祉部介護保険課介護保険班				
就業場所	赤磐市下市344番地(本庁舎)				
募集人数	6人程度				
就業時間	始業:8時30分 から 終業:17時15分 までの間で指定する時間 (うち休憩時間:60分) (7.25時間／日以内、29時間／週以内)				
勤務を要しない日	日曜日・土曜日・祝日等・年末年始の休日・その他(別途所属長の指定する日)				
時間外勤務	時間外・週休日・休日勤務 無				
給与	給料・報酬	時給 1,670 円			
	通勤手当・費用弁償	通勤距離や通勤方法に応じて支給(上限あり)			
	その他				
休暇	年次有給休暇、特別休暇 (赤磐市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の定めるところによる)				
社会保険等	適用あり	( 健康保険 ・ 厚生年金保険 ・ 雇用保険 )			
選考	選考方法	書類選考・面接			
	選考時期	随時			
担当部署 問い合わせ先	保健福祉部介護保険課介護保険班 電話:086-955-1116				
その他	1 任用期間満了時には、特に通知することなく退職となります。 2 所定の勤務日は、業務の都合等により変更することがあります。 3 会計年度任用職員は一般職の地方公務員であり、地方公務員法の服務に関する各規定が適用され、かつ懲戒処分の対象となります。				

## 令和8年度会計年度任用職員募集用勤務条件シート

職種	一般事務(資格要件有)				
業務内容	要介護認定調査員(統括レベル) 要介護・要支援認定申請者への訪問による認定調査、調査票作成業務(対象者の居宅や施設を訪問)及び介護保険関連業務(審査会資料確認業務等含む)				
必要資格等	①介護支援専門員の資格を有する者、または保健師、看護師、社会福祉士、理学療法士、作業療法士、介護福祉士のうち、いずれかの国家資格を有する者 ②普通自動車運転免許証取得者(AT限定可)				
任用形態	パートタイム会計年度任用職員				
任用期間	令和8年4月1日 から 令和9年3月31日 まで				
配属先	保健福祉部介護保険課介護保険班				
就業場所	赤磐市下市344番地(本庁舎)				
募集人数	1人程度				
就業時間	始業:8時30分 から 終業:17時15分 までの間で指定する時間 (うち休憩時間:60分) (7.25時間／日以内、29時間／週以内)				
勤務を要しない日	日曜日・土曜日・祝日等・年末年始の休日・その他(別途所属長の指定する日)				
時間外勤務	時間外・週休日・休日勤務 無				
給与	給料・報酬	時給 1,690	円		
	通勤手当・費用弁償	通勤距離や通勤方法に応じて支給(上限あり)			
	その他				
休暇	年次有給休暇、特別休暇 (赤磐市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の定めるところによる)				
社会保険等	適用あり	( 健康保険 ・ 厚生年金保険 ・ 雇用保険 )			
選考	選考方法	書類選考・面接			
	選考時期	随時			
担当部署 問い合わせ先	保健福祉部介護保険課介護保険班 電話:086-955-1116				
その他	1 任用期間満了時には、特に通知することなく退職となります。 2 所定の勤務日は、業務の都合等により変更することがあります。 3 会計年度任用職員は一般職の地方公務員であり、地方公務員法の服務に関する各規定が適用され、かつ懲戒処分の対象となります。				

## 令和8年度会計年度任用職員募集用勤務条件シート

職種	一般事務(資格要件有)				
業務内容	要介護認定調査員 要介護・要支援認定申請者への訪問による認定調査、調査票作成業務(対象者の居宅や施設を訪問)及び介護保険関連業務				
必要資格等	①介護支援専門員の資格を有する者、または保健師、看護師、社会福祉士、理学療法士、作業療法士、介護福祉士のうち、いずれかの国家資格を有する者 ②普通自動車運転免許証取得者(AT限定可)				
任用形態	パートタイム会計年度任用職員				
任用期間	令和8年4月1日 から 令和9年3月31日 まで				
配属先	保健福祉部介護保険課介護保険班				
就業場所	赤磐市下市344番地(本庁舎)				
募集人数	1人程度				
就業時間	始業:8時30分 から 終業:17時15分 までの間で指定する時間 (うち休憩時間:60分) (7.25時間／日以内、19時間／週以内)				
勤務を要しない日	日曜日・土曜日・祝日等・年末年始の休日・その他(別途所属長の指定する日)				
時間外勤務	時間外・週休日・休日勤務 無				
給与	給料・報酬	時給 1,670 円			
	通勤手当・費用弁償	通勤距離や通勤方法に応じて支給(上限あり)			
	その他				
休暇	年次有給休暇、特別休暇 (赤磐市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の定めるところによる)				
社会保険等	適用なし				
選考	選考方法	書類選考・面接			
	選考時期	随時			
担当部署 問い合わせ先	保健福祉部介護保険課介護保険班 電話:086-955-1116				
その他	1 任用期間満了時には、特に通知することなく退職となります。 2 所定の勤務日は、業務の都合等により変更することがあります。 3 会計年度任用職員は一般職の地方公務員であり、地方公務員法の服務に関する各規定が適用され、かつ懲戒処分の対象となります。				

## 令和8年度会計年度任用職員募集用勤務条件シート

職種	一般事務(資格要件有)				
業務内容	在宅医療・介護連携推進業務、一般介護予防事業及び生活支援体制整備事業に関する業務など				
必要資格等	保健師、普通自動車運転免許証取得者(AT限定可)				
任用形態	パートタイム会計年度任用職員				
任用期間	令和8年4月1日 から 令和9年3月31日 まで				
配属先	保健福祉部介護保険課地域支援班				
就業場所	赤磐市下市344番地 ※任用期間の途中で変更となる場合があります。				
募集人数	1人程度				
就業時間	始業:8時30分 から 終業:17時00分、別途所属長の指定する時間 (うち休憩時間:60分) (7.5時間／日以内、22.5時間／週以内)				
勤務を要しない日	日曜日・土曜日・祝日等・年末年始の休日・その他(別途所属長の指定する日)				
時間外勤務	時間外・週休日・休日勤務 有				
給与	給料・報酬	時給	1,630 円		
	通勤手当・費用弁償	通勤距離や通勤方法に応じて支給(上限あり)			
	その他				
休暇	年次有給休暇、特別休暇 (赤磐市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の定めるところによる)				
社会保険等	適用あり	( 健康保険 ・ 厚生年金保険 ・ 雇用保険 )			
選考	選考方法	書類選考・面接			
	選考時期	随時			
担当部署 問い合わせ先	保健福祉部介護保険課地域支援班 電話:086-955-1460				
その他	1 任用期間満了時には、特に通知することなく退職となります。 2 所定の勤務日は、業務の都合等により変更することがあります。 3 会計年度任用職員は一般職の地方公務員であり、地方公務員法の服務に関する各規定が適用され、かつ懲戒処分の対象となります。				

## 令和8年度会計年度任用職員募集用勤務条件シート

職種	一般事務(資格要件有)				
業務内容	一般介護予防事業及び総合事業に関する業務など				
必要資格等	理学療法士又は作業療法士、普通自動車運転免許証取得者(AT限定可)				
任用形態	パートタイム会計年度任用職員				
任用期間	令和8年4月1日 から 令和9年3月31日 まで				
配属先	保健福祉部介護保険課地域支援班				
就業場所	赤磐市下市344番地 ※任用期間の途中で変更となる場合があります。				
募集人数	1人程度				
就業時間	始業:8時30分 から 終業:17時00分、別途所属長の指定する時間 (うち休憩時間:60分) (7.5時間／日以内、22.5時間／週以内)				
勤務を要しない日	日曜日・土曜日・祝日等・年末年始の休日・その他(別途所属長の指定する日)				
時間外勤務	時間外・週休日・休日勤務 有				
給与	給料・報酬	時給 1,630 円			
	通勤手当・費用弁償	通勤距離や通勤方法に応じて支給(上限あり)			
	その他				
休暇	年次有給休暇、特別休暇 (赤磐市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則の定めるところによる)				
社会保険等	適用あり	( 健康保険 ・ 厚生年金保険 ・ 雇用保険 )			
選考	選考方法	書類選考・面接			
	選考時期	随時			
担当部署 問い合わせ先	保健福祉部介護保険課地域支援班 電話:086-955-1460				
その他	1 任用期間満了時には、特に通知することなく退職となります。 2 所定の勤務日は、業務の都合等により変更することがあります。 3 会計年度任用職員は一般職の地方公務員であり、地方公務員法の服務に関する各規定が適用され、かつ懲戒処分の対象となります。				